



安曇野市

住宅用

地球温暖化対策設備設置補助金

1. 補助対象設備・補助金額

対象設備	補助金額
太陽光発電システム	75,000 円
定置型蓄電システム	75,000 円
電気自動車等充給電設備(V2H)	75,000 円
太陽熱利用システム	50,000 円



※設置工事に着手しているもの、未使用品でないものは補助対象外です。**対象設備の着工前に申請**をしてください。

※各対象設備の補助要件はホームページをご確認ください。

2. 補助対象者

- ・市税の滞納のない者
- ・自らが居住するための市内の住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象設備を設置しようとする者
- ・補助金の交付の申請をした年度内に対象設備の設置の工事に着手し、同一年度内に対象設備の設置を完了し、実績報告書を提出することができる者
- ・実績報告書の提出時において、対象住宅に居住し、その所在地が対象者の住所として住民票に記録されている者

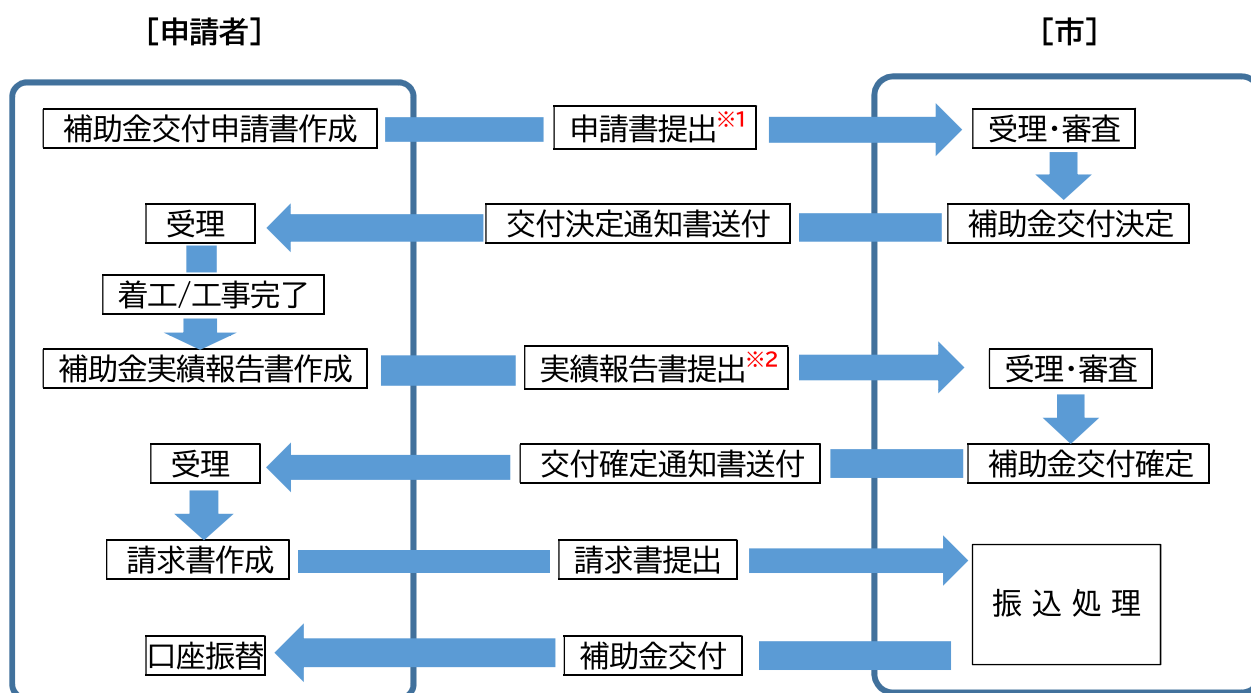
3. 補助金交付申請書 添付書類

- ①対象設備の設置に要する費用の内訳が記載された見積書
(太陽光発電システムあつては、太陽電池の最大出力の合計値及びパワーコンディショナの定格出力の合計値が分かるもの)
- ②対象住宅の位置図
- ③対象住宅及び設置予定箇所を確認できる写真
(定置型蓄電システムにあつては、太陽光発電システムの設置状況を確認できるもの)
- ④仕様書、カタログの写しその他対象設備の形状及び性能が分かるもの
(太陽光発電システムを除く。)
- ⑤住宅用地球温暖化対策設備設置補助金に係る個人情報の確認に関する同意書
- ⑥対象住宅が交付申請者の単独所有でない場合にあつては、当該対象住宅の所有者の承諾書

4. 補助金実績報告書 添付書類

- ①対象設備の設置に要した費用に係る領収書の写し及び内訳書
- ②対象設備の設置状況を示す写真(太陽光発電システムにあつては、太陽電池モジュールの枚数を確認できる写真及び図面)
- ③対象設備の保証書、納品書、出荷証明書等、対象設備が未使用品であることが分かり、対象設備の型式、商品名等が記載されたものの写し

5. 手続きの流れ



※1:補助金の交付を受けるには、**対象設備の着工前に申請**し、交付決定を受ける必要があります。**申請書類の提出は着工日の2週間前まで**に行い、**交付決定日以降に着工**してください。(補助金の交付決定まで2週間程度かかります。余裕を持った申請をお願いします。)

※2:**同一年度内に対象設備の設置を完了**し、対象設備の補助事業が完了した日から30日以内又は**交付決定の日に属する年度の3月末日(3月31日)**のいずれか早い期日までに**実績報告書を提出**してください。また、**実績報告書の提出時において、対象住宅に居住し、その所在地が対象者の住所として住民票に記録されている**必要があります。



詳しくは、ホームページをご確認ください。
申請書類は、ホームページからダウンロードできます。



■問合せ・申請先

安曇野市役所 市民生活部 環境課(市役所本庁舎2階5番窓口)
〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地
TEL:(0263)71-2492 FAX:(0263)72-3176
E-mail:kankyoku@city.azumino.nagano.jp